

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会
- 2 開催日時 令和5年8月29日（火） 15時30分から17時00分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 研究室1
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 古橋 賢治, 志賀 正章, 田切 裕美, 川嶋 聖文, 和地 久美子,  
真家 智子, 小島 睦
  - (2) 執行機関 瀧 健一, 安田 理恵, 大和田 昌夫, 庄司 敏子, 大谷 淳,  
大森 明彦
  - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和5年度総合教育研究所運営方針及び事業について（公開）
  - (2) その他
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称  
令和5年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会次第  
令和5年度要覧  
別紙 水戸市教育施策大綱
- 9 発言の内容

【執行機関】定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を開催いたします。始めに、配布資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、要覧、別紙水戸市教育施策大綱でございます。委員の委嘱につきましては、机上に配布させていただいたことをもって、委嘱状交付とさせていただきます。委員の任期は令和5年6月7日から令和6年6月6日まででございます。どうぞよろしくお願いたします。また、本委員会におきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、御了承

のほど、お願いいたします。

それでは、はじめに、水戸市総合教育研究所長の瀧より御挨拶を申し上げます。

(所長挨拶)

【執行機関】次に、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。なお、本日、\_\_\_委員，\_\_\_委員，\_\_\_委員から御欠席の連絡をいただいておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、委員名簿の順にご自己紹介をお願いいたします。

【\_\_\_委員】\_\_\_です。よろしくお願いいたします。

【\_\_\_委員】\_\_\_です。よろしくお願いいたします。

【\_\_\_委員】\_\_\_と申します。よろしくお願いいたします。

【\_\_\_委員】\_\_\_と申します。よろしくお願いいたします。

【\_\_\_委員】\_\_\_と申します。よろしくお願いいたします。

【\_\_\_委員】\_\_\_と申します。よろしくお願いいたします。

【\_\_\_委員】\_\_\_です。学生たちも水戸市に大変お世話になっております。私も教員養成に携わっており、その学生たちも将来、水戸市の正式な教員となれるよう取り組んでおります。今後も、水戸市の学校の取組等を学生に伝えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【執行機関】ありがとうございました。次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

【執行機関】本日は、10名の委員のうち、7名の委員に御出席いただいております。水戸市総合教育研究所条例第8条第2項に規定する運営委員会の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

会議の開催に先立ち、水戸市総合教育研究所条例第7条第3項の規定に基づき、運営委員会の委員長及び副委員長を選定させていただきたいと思っております。僭越ながら、事務局から案をお示しさせていただきます。委員長は、\_\_\_様に、副委員長は、\_\_\_様に、それぞれ、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】異議なし

【執行機関】ありがとうございます。それでは、委員長は、\_\_\_\_様に、副委員長は、\_\_\_\_様にお願いいたします。なお、委員長には、後程、議事録の御確認と署名をお願いいたします。

委員長、副委員長には、それぞれ所定のお席へ御移動くださいますようお願いいたします。それでは、改めまして\_\_\_\_委員長から御挨拶をお願いいたします。

【委員長】改めまして、\_\_\_\_でございます。副委員長とともに会議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【執行機関】ありがとうございました。それでは、議事に入りますが、水戸市総合教育研究所条例第8条第1項の規定に基づき、議事進行を\_\_\_\_委員長をお願いしたいと思います。

\_\_\_\_委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第に基づきまして議事を進めてまいります。

はじめに「（1）令和5年度総合教育研究所運営方針及び事業について」、事務局から一括して説明をお願いします。

【執行機関】＜資料に基づき説明＞

—資料に関する質疑—

【副委員長】キャリアプランにおける芸術文化活動について、水戸芸術館と連携するとともに、今後は、幼稚園児なども含めた子どもが利用しやすい水戸市民会館を活用していくことで、キャリアプランのさらなる充実が図れると思います。水戸市民会館の存在をどこかに明記してもよいのではないのでしょうか。

【執行機関】劇団四季によるミュージカルを小学6年生が鑑賞する「こころの劇場」という事業がございます。これまでは、ザ・ヒロサワ・シティ会館で開催しておりましたが、今後は、水戸市民会館を活用いたします。プロの方々の演技等を音響設備等の整った水戸市民会館で鑑賞できることは、子どもたちにとって、とても良い経験になります。現在、市作成の「水戸の学校教育」に、「世界に誇る水戸芸術館」との記載をしております。今後は、水戸芸術館と並んで、子どもたちの音楽・芸術教育を充実させるための施設として、水戸市民会館について活用を進めることを検討していきたいと考えます。

【\_\_\_\_委員】スクールソーシャルワーカーについて、県からの派遣や市での雇用もあるということですが、さらに活用して先生方の負担を軽減してはいかがでしょうか。

【執行機関】県派遣のスクールソーシャルワーカーについては、申請のある学校に配置しております。ただし、時間等に制限があるため、市では、令和4年度から直接雇用の方を1名配置しております。現在、相談状況に応じて、県・市それぞれのスクールソーシャルワーカーに対応に当たっていただいております。配置人数の拡充は必要と考えておりますので、今後、検討してまいります。

【\_\_\_委員】先日、研修を受講する機会があり、教育委員会と児童相談所、警察の三者が一体となり、スクールソーシャルワーカーが一人で対応等をするのがないよう、連携をとって対応に当たったほうがよいと思いました。

【\_\_\_委員】船中泊を伴う自然教室、部活動の地域移行、不登校支援の3点について、現状と今後の見通しについてお伺いします。船中泊を伴う自然教室は新型コロナウイルス感染症の影響で中止としていましたが、今後はどうなるのでしょうか。部活動の地域移行は、双葉台中学校での取組と部活動指導員を今後拡充していくのか、不登校支援に関しては、県の不登校児童生徒加配はいつまで配置されるのか、それがなくなった場合に、どのように対応するのか、お伺いします。

【執行機関】はじめに、船中泊を伴う自然教室につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年生約2,000人の安心・安全を考慮して、この4年間は中止としておりました。その間は、代替行事として、山梨県や群馬県で宿泊を伴う自然体験教室を実施しました。新型コロナウイルス感染症が5月から5類に移行したことを受け、庁内各課や学校と協議を重ね、令和6年度は4泊5日の船中泊を伴う自然教室を実施することを決定したところです。実施に当たっては、学年主任の先生方や旅行会社との協議を重ね準備を進めてまいります。

次に、部活動の地域移行につきまして、令和3、4年度に双葉台中学校において、国の実践研究モデル校として一部の部活動で民間団体の協力により、外部指導者による活動を実施してまいりました。しかしながら、経費と指導者の確保が課題となり、継続は困難となりました。現在、地域移行について協議するための事務局を教育委員会に設け、令和6年度からの取組を検討しているところでございます。また、今後、学校における部活動の現状を把握するためにアンケートを実施するなど、生徒や教員の意見を反映した市の方向性を示せるよう努めてまいります。

次に、不登校支援につきましては、不登校児童生徒加配教員が県から1名配置されており、今年度は校内フリースクールを設置する千波中学校に配置しております。今後は、校内フリースクールの拡充に向け、不登校児童生徒支援員の配置について検討しております。不登校支援については、学びの提供が今後の課題であるため、うめの香ひろばや民間フリースクール等の利用について、情報提供や周知に努めてまいります。

【\_\_\_委員】特に、部活動の地域移行については展望があまり見えなく不安と感じる方もいると思います。学校の意向や社会状況を踏まえ、水戸市の今後の方向性を早い段階で確立して

いただけると助かります。

【\_\_\_委員】いじめの早期発見についてですが、年6回調査を実施しているとありますが、どのような体制で取り組んでいらっしゃるのでしょうか。昨今の性加害問題もあり、今後、いじめやいのちの安全等の教育について、どのようなプランがあるのでしょうか。

【執行機関】まず、いじめに関する調査については、2か月に1回で、年6回の調査を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めております。各学校では、いじめ解決フォーラムの開催や、中学校ではSNSに関する講演会などを開催しております。また、いじめや性被害の未然防止として、1人1台端末を活用した校内オンライン相談窓口を昨年度から中学校へ開設しており、児童生徒が相談しやすい環境を整えているところでございます。それについては、とても有効な取組となっておりますので、今後も活用していければと考えております。

【\_\_\_委員】性被害等に関連して、性的マイノリティについて、教育相談の中でも専門の相談窓口があると安心できると思うのですが、市ではどのような対応をされているのでしょうか。

【執行機関】性的マイノリティについては、教育委員会でしたら、まずは総合教育研究所の相談窓口にお問合せいただければと思います。必要に応じて関係機関を御案内させていただきます。

【\_\_\_委員】現在、本校では自主学習に力を入れており、AIドリルを活用しておりますが、理解が難しくつまづいている子どもに、どのような手段で支援ができるかを模索している状況です。AIドリルの活用について、良い指導方法があれば教えていただきたいです。

【執行機関】AIドリルも活用の仕方によって、子どもの理解度に差が出てしまいます。そのような場合には、担任や学力向上サポーターによる声かけなどを行い、学習に遅れが生じないよう個別指導・支援をしております。学校としても、支援方法について研究等をしていただくとともに、総合教育研究所でも教職員に対する研修、取組事例の情報提供を行うなど、AIドリルを活用した学習についての指導方法を研究してまいります。

【\_\_\_委員】キャリアプランの中に芸術館との関連事業がありますが、園児数の多い幼稚園としては、市民会館など施設を活用できるとありがたいです。また、就学前の特別支援教育を行っており、小学校への繋ぎの部分については、研修等が今後も充実されるとよいと思います。それから、若手研修の中で、こころの病・メンタル面についての研修が充実されるとよいと思います。

【執行機関】幼稚園との連携した事業につきましては、今後、どのような取組ができるのか関係課と連携し、協議してまいります。

【委員長】 それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。委員の皆様方には、議事進行に御協力を賜り、ありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

【執行機関】 その他、御意見等はございませんか。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を終了いたします。

本日は、御多用中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございました。